

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099400048		
法人名	社会福祉法人 豊徳会		
事業所名	グループホームあかいけ		
所在地	福岡県田川郡福智町赤池409-13		
自己評価作成日	平成31年1月8日	評価結果確定日	平成31年1月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成31年1月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、地域の方々を支えられ間も無く3年目の春を迎えます。平成30年11月より開催した「認知症カフェ」を始めとして、バイオリンコンサートや餅つき行事等では地域の方や関係機関、更には保育園児の皆さまにお集まり頂いております。今後は地域の方々との交流、情報交換の場としての役割を今以上に担っていかれたらと思っております。利用者様が健康的な生活を送って頂けるように、常勤で看護師を配置し日々の体調管理、疾病の早期発見に努めると共に、同法人内の理学療法士や作業療法士らによる身体機能の維持向上にも取り組んでおります。「優しい声かけ笑顔で傾聴、地域の中で生き生きと暮らす、思いやりの心で共に生きる」を理念に掲げ、これを実践することで利用者様が「尊厳をもってその人らしい生活を送られる」ことに直結するものと信じて支援をさせて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **ユニット2/グループホームあかいけ**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスであることを念頭において、法人の理念を踏襲した形で当ホーム独自の理念をつくりあげた。それを毎朝全職員で唱和することで、自ずと理念を意識しながらの実践となっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症カフェの開催、バイオリンコンサートや餅つき行事等で地域の方々や保育園児の皆さまに來所いただいている。また逆に、地域の盆踊りや清掃活動に参加させていただき地域の一員として交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	社会福祉協議会やボランティア等の方々との協力を得て平成30年11月より月一回のペースで認知症カフェを開催している。そこで利用者様との交流を通して認知症の方への理解や介護相談等の実現を目指している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や家族の代表、行政の方々にお集まりいただき、利用者様の状況やサービス内容の報告、検討を行い、質の向上を目指している。会議の内容は家族参加の行事で報告したり、ホーム内に掲示している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参画いただき、当ホームの実情やサービスの内容を伝え、様々な助言をいただいている。また事業を展開する上で疑問や困りごとに対して相談に乗っていただくなど連絡を密にしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を発足し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。ご本人や環境面を十分アセスメントして、拘束しない対応を模索、実践している。現在は身体拘束「0」の達成に至っている。毎月の会議で、身体拘束に抵触する事案はないか話している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の会議の中で、利用者様への言葉遣いを含め接遇等をチェックしている。事業所内外の研修に参加して虐待についての知識を得るとともに、セルフチェックを実施し自らの支援を省みる機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度については、パンフレットを整備し相談があれば相談窓口への案内ができるようにしている。また、法人主催の研修会に参加するなどして知識向上の機会をもつようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては分かりやすい表現を用いて説明を行い、内容を十分理解され納得していただいた上で利用契約等の締結を行っている。解約や改定等の際も同様に進め、不安や疑問がないように留意している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族等と日頃よりコミュニケーションを密にし、ご意見、ご要望を気軽にお話しただけの関係づくりに努めている。頂戴したご意見等は朝礼や終礼等を利用して速やかに検討するようにしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や年2回の個人面談、ときとして日常会話の中からも職員からのいろいろな意見や提案に対して耳を傾けるように努め、業務改善や利用者様へのサービス等に反映させるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内で人事考課制度を採用している。個々の職員が年間目標を立案し、それに向け努力している。目標の達成状況やコンピテンシーに応じた評価を行うことで、向上心をもって従事できるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては、性別や年齢等に関係なく対象を広く求めるとともに、希望の勤務形態等を協議し、家庭と仕事とうまく両立できるように配慮している。事業所で働く職員については、希望休を最大限認めるようにし個々の職員が生き生きと働けるように整備している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月の会議において、実践場面でのケース等を取り上げ「人権」や接遇について考える時間を設けている。それにより様々な気づきを促して、入居者様への接し方等に反映されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の職員のキャリアやスキルに応じて、法人内外の研修等を受講する機会を設けている。特に法人内で行っている他事業所での現場研修では実践に即したスキルアップにつながっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のグループホーム協議会に参加しネットワークづくりや相互訪問、情報交換等を行っている。その一環として他ホームと交換研修を実施し、他ホームで実習を受けたり、他ホームの職員の受入を行っている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、アセスメントを施行し状況把握を行っている。ご質問等には分かりやすい表現で説明し、言葉にされなくても不安な様子がみられたら、さりげなく内容を確認し十分な説明を行い不安払拭に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、充分にアセスメントを行い状況把握に努めている。ご質問等については些細な内容も含め十分耳を傾けるようにしている。説明は分かりやすい表現を用いて、理解度を確認しながら進めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス利用開始段階での、利用者様およびご家族との面談や事前のアセスメント結果を踏まえ、優先的に必要と思われるサービスを提示していると共に、他のサービスを利用する選択肢もあることを説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自宅での生活に近い暮らしを提供することに心掛けている。利用者様ご自身のことやホーム内の生活で欠かせない掃除や洗濯等についても、できることはお願いし何らかの役割を担って生活いただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会等が気軽にできる環境づくりに心がけている。毎日面会に来られているご家族もおられる。適宜、ご家族とお話したり、ご家族ができることについてはお願いする等ご家族と協力し利用者様を支えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の方々が訪ねてきていただけるよう広く開放している。地域の交流活動に月1回出かける方や行きつけの美容室にご家族の希望でタクシーや職員が送迎し馴染みの関係が継続できるように支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士と一緒に行動や共通の役割を意図的に提供することで自然な形で友好関係が深まっている。お喋りが苦手な利用者様についても職員が中に入り、会話や活動が楽しくできるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームを利用くださった入居者様のサービス利用が終了しても、他サービス機関の情報を提供したり、入居者様及びご家族からの相談があれば対応し、必要によっては様々な支援を行うように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話やちょっとした発言等から、ご本人の思いや希望を汲み取るよう努めている。意思表出が乏しい方については、生活歴や嗜好品・趣味、現在の様子、ご家族の意見等を勘案しご本人の意向を考えている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりのこれまでの暮らし方や環境等をご本人やご家族に確認し、馴染みの暮らし方に配慮している。喫煙を希望される方に喫煙ルームを設置する等、今までの暮らし方を崩さぬように留意している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、血圧測定および体温測定を行い体調を確認すると同時に顔色や表情を観察し情緒面を含め健康状態の把握に努めている。一日の生活状況を観察し、今の生活がその方にとって充足したものかを考えている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、ご本人にサービス状況や充足度を確認している(モニタリング)。その結果や各担当職員、ご家族等の意見を収集し、反映した内容をケアプランに取り入れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録専用ソフトを活用し、日々の様子を個別に記録している。特記事項や主な様子は業務日誌にも記載し職員交代時の申し送り等で活用している。最近の傾向、留意点を確認し実践やプランに役立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様やご家族から新たな希望やニーズ変化の申し出、或いは利用者様との普段の会話から現状と違うサービスを必要とされていると推察された場合は、早期に検討して対応していくように心がけている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域イベントである、盆踊りや花火大会の開催をお知らせし、希望者については各イベントに参加し喜んでいただいている。地域の保育園児との交流を楽しみにされている利用者様も多く、その機会を設けている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関への受診先については、ご本人およびご家族の意向を尊重し、希望されるかかりつけ医等への受診が可能となるように努めている。かかりつけ医や協力医療機関等に往診いただき、利用者様が安心して医療を受けられる環境にある。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が利用者様に対して変化を感じたとき等は、職場内の看護職員に伝え、相談を行い疾病の早期発見、適切な看護が実践できている。訪問看護師等にも利用者様の状態を伝える等の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院される際は、医療機関にホームでの状況、ADL、コミュニケーション等の情報を提供し、治療に専念いただけるように連携を図っている。医療機関より入院診療計画やサマリー等の情報を頂き退院後、ホームの生活に円滑に戻れるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	将来、医療行為が必要になった場合等ホームででき得ることの説明、終末期に向けた方針を事業所内や関係医療機関と協議、検討を行っているような体制の整備を進めている。看取り研修に職員を参加させるようにする等、準備を着々と行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に会議等で急変時の対応を確認し、万が一に備えている。それに加え緊急時の対応が円滑に行えるように急変や事故の際のマニュアルを作成している。AEDを設置し、使用法の内部研修も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回火災を想定しての訓練を実施している。利用者様には避難経路の確認等を行って頂き、職員は消火器を使っての訓練を実施している。本年度は11月に大規模地震を想定した訓練を法人全体で行った。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症が高度な方に対しても、健康や安全の視点だけでなく、尊厳も重視するように心がけている。介助の際は一つひとつ丁寧な声かけやプライバシーを確保する等、基本的なことを大切に支援している。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常において意思決定支援を意識するように心がけている。例えば入浴の際、衣類をご自身で準備できない場合、一枚一枚入浴後に着る服の確認を行う等、最大限ご本人の意向に沿えるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々、利用者様に日課や活動内容を説明し、それに対して利用者様から要望をいただいた場合、基本的にお応えするようにしている。お風呂に入る時間や活動の内容等、利用者様の意向を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回美容師に來所いただき利用者様の要望に応じ、ヘアカラーや好みのカットを楽しんでいただいている。利用者様の中には自身でお化粧をしたり、馴染みの美容室に出掛けられる方もおられる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	管理栄養士による季節応じた献立や栄養のバランスは勿論、見た目にも気を配り、食事を楽しんでいただけるように努めている。行事食を始め利用者様に希望を伺いながら献立を決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の栄養摂取状況や水分量の記録、週1回の体重測定で身体状況の把握に努めている。身体状況や嚥下の状態に合わせて粥食や刻み食、ブレンダーを使つてのとろみ食の提供で身体状況や嚥下の状態に合わせて支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔内の確認や必要に応じて口腔ケアを実施している。義歯を使用している方については、入れ歯洗浄剤で手入れを行っている。今後は定期的に訪問歯科診療の実施を計画している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日々の排泄状況の記録で排泄リズムを把握し、必要に応じて利用者様に排泄のお声かけをしたり、トイレにお連れする支援を行っている。夜間についても専用のチェック用紙を設け自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様によっては専用の乳製品を飲用したり、水分摂取量を確保するため食事以外でも水分補給の時間を設けている。午前、午後共に歩行等、身体を動かすプログラムを組み入れ便秘の予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴する時間帯については、利用者様の意向に応じるように心掛けている。下肢に障害がある方については、設置してある機械浴を活用し浴槽内に浸かっただけ等、利用者様の大きな楽しみになっている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	30分程度の昼寝は良質な効果が期待できるので、お昼寝の時間を設定している。夜間不眠にならぬよう一時間以上の午睡は避けていただいている。夜間は個々の希望される時間に就寝いただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の利用者様の薬は、職場内看護師が効能や副作用を把握し、介護職員及び利用者へ説明している。服薬後は様子観察し状態確認を行っている。投薬の際はダブルチェックを行い服薬事故の予防に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物畳みや掃除、折り紙によるごみ箱作り等、各利用者様がそれぞれの役割をもって生活いただいている。季節や天候に応じて屋外の散歩や日光浴、花の手入れ等により気分転換、楽しみごとを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様に場所や内容の希望を募りその上で、季節ごとの外出行事を計画したり、月1回の買い物外出等を行っている。利用者様によっては、盆や正月には家族と出かけられている方もいる。また希望者には、地域の花火大会や盆踊り大会に出かけられている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月一回は買い物計画しご自身で欲しいものを購入される方もいる。お金の管理や店での購入が難しい方については職員が支援をしている。特に品物を選ぶ際は、職員の価値観を押し付けないように留意している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者ご自身で携帯電話を所持され、ご家族や友人と電話で話したりされている方もいる。携帯電話をお持ちでない利用者様については、ご希望があればいつでも電話ができることをお伝えしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング・食堂は吹き抜けで天窓から入る太陽光が心地よさを演出している。空調機器、換気扇、空気清浄機、加湿器等を設置し温度や湿度等にも気を配っている。季節の花をテーブルに飾り利用者様に季節感や安らぎを感じていただくよう努力している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間であるリビングにはテーブルセットやソファを配置し新聞を読んだり利用者様同士の談笑の場になっている。利用者様によっては、テレビ前に設置しているソファに横になりくつろがれる方もいる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居していただく際はご家族と連携しリロケーションダメージを回避するため、極力今まで使われていた物や家具の配置にように心がけている。利用者様がこれまでの暮らしを継続できるように工夫している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内に手すりを設置していることで歩行が不安定な利用者様も移動が可能になったり、浴室やトイレの手すりにより、利用者様ご自身で坐位から立位等の動作展開ができています。		